

2世帯ふえ 61世帯に

水俣病互助会

処理委一任派

水俣病患者家庭互助会の補償処理委員会一任派は十八日午後一時半から水俣市月ノ浦の山本同会長宅で集会を開き、処理委員会での事情聴取報告と二世帯の同派への加入を話し合った。

先の東京での事情聴取には山本会長ら九人が出席し、三十四年当時のチツソとの補償契約、その後の状況、互助会内部の現況などについて触れたが、同日の集会はこの報告を了承した。

また訴訟か処理委員会一任かで二世帯が態度を保留していたが、このほどこの二世帯から処理委員会一任の意向が山本会長に伝えられ、全会一致で加入を認めた。こ

れで五十九世帯から六十一世帯になった。

なお両派とも同じく水俣病患者家庭互助会の名を使っている点が取異なった行動をとっている点が取上げられ、会員の中から「会の行動に一貫性がないように受けとられるので、組織を別にするか、あるいは訴訟派は除名したらどうか」という意見もあったが、結論は出なかった。